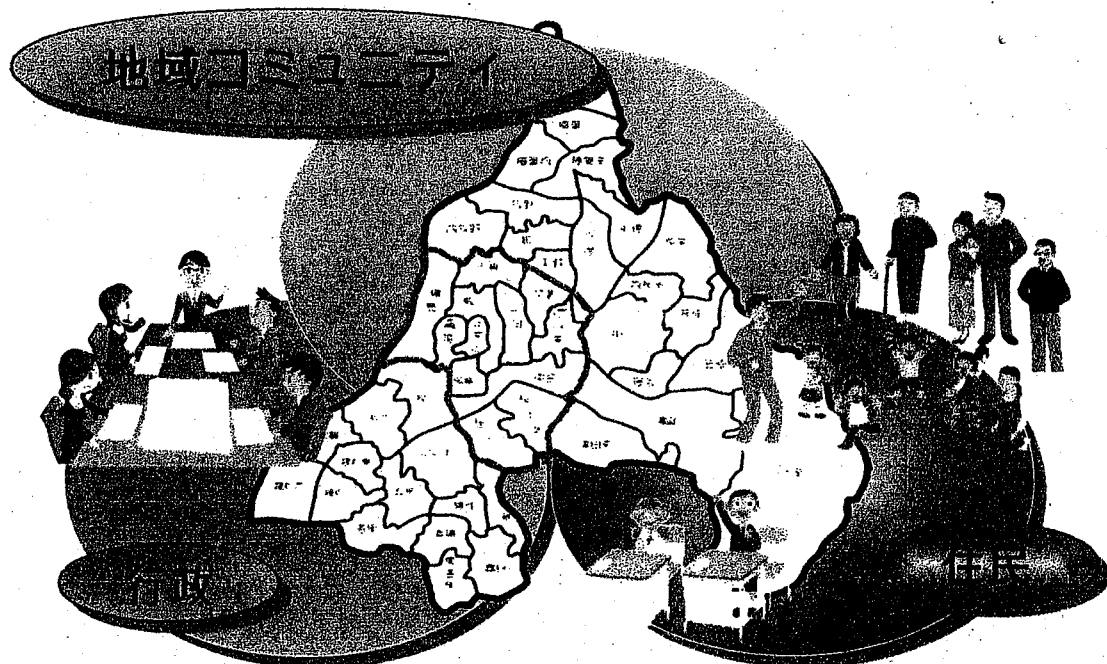


「学校適正規模基本方針改訂版」と  
中宮北校区コミュニティ協議会の  
関連性について

中宮北校区コミュニティ協議会  
会長 森田 吉彦

## コミュニティとは

安全・安心な地域づくりのため、地域の課題の解決に向けて取り組んでいます



人と人とのつながり、心豊かな連帯感で結ばれた優しい地域社会を築く事が、これからのまち「町」づくりには強く求められています。

コミュニティとは、こうした考えのもとに、それぞれの地域においてその特色、創意を生かして形づくられるものであり、住民がお互いの力を出し合い手を携えて熟成させていくものです。

私達の校区コミュニティ協議会は、住民自治を守り、校区内の情報交換や連絡調整を行い、大規模地震に備える災害対策や子どもの見守り活動を進めながら、安全、安心な地域づくりのため、地域の課題の解決に向け取り組んでいます。

平成17年には、45校区小学校すべてに校区コミュニティ協議会が組織され、今では、行政と連携を深めながら、地域の中心的な役割を担っています。

各校区では、校区内の様々な問題や課題に対処するため、自治会をはじめとする各種団体の情報交換、連絡調整役として、今日まで安全、安心のまち「町」づくりを推進してきており、今では地域自治に対する市民の意識も着実に高まりをみせています。

阪神淡路大震災、東日本大震災のような大規模災害時には、地域の情報が集まる校区コミュニティ協議会の存在は非常に重要なものです。

## 中部ブロック12校区別構成人員

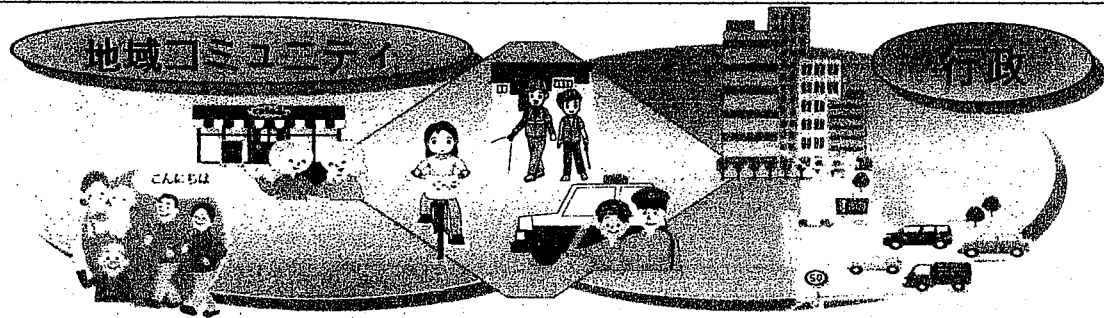
枚方市人口の21%、枚方市世帯数の23%を占めています

\*人口・世帯数は枚方市住民基本台帳による。

	校 区	人口(人)	世帯数(世帯)	65歳以上人口	14歳以下人口	小学校児童数
1	中宮北	4,142	1,969	769	632	241
2	高 陵	4,404	2,132	1,485	410	144
3	山 田	5,160	2,469	1,535	527	204
4	明 倫	5,769	2,856	1,637	618	227
5	山田東	5,734	2,675	1,758	630	244
6	殿 一	7,302	3,599	2,021	887	345
7	磯 島	7,773	3,773	1,734	1,122	438
8	交 北	7,644	3,578	2,240	1,071	451
9	桜丘北	8,348	3,611	2,041	1,005	429
10	小 倉	9,198	4,172	2,666	1,148	510
11	中 宮	9,672	4,496	2,855	1,096	442
12	桜 丘	12,013	5,570	3,416	1,303	497
	合 計	87,159	40,900	24,157	10,449	4,172

## 地域と市が協働でおこなう「町」づくりについて

「町」は地域と行政の協働で成り立っています



まちづくりには、三種類の「街」、「町」、「まち」があります。

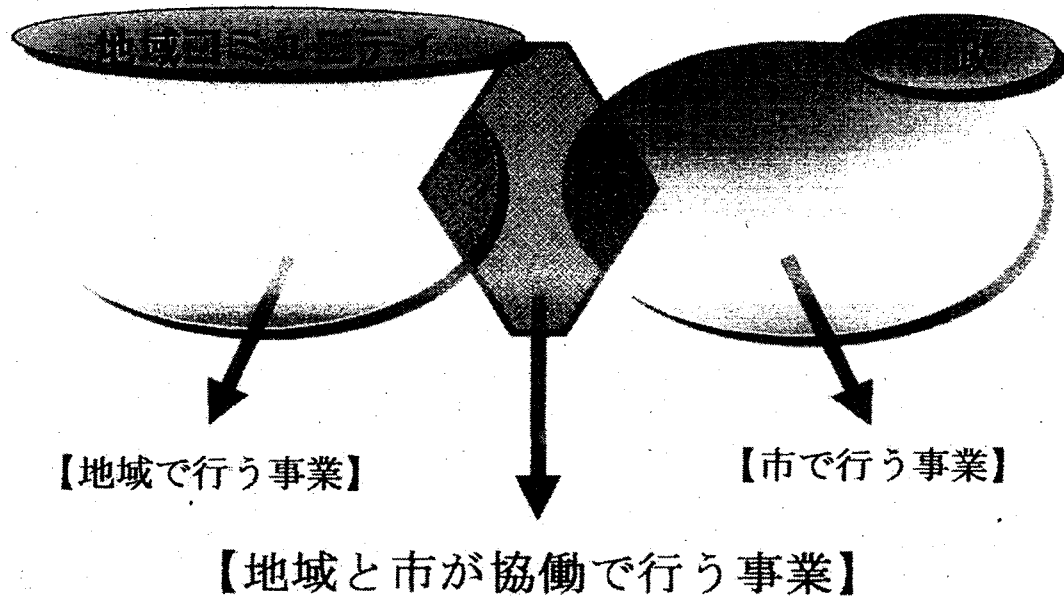
まず一つ目は「街」があり、机の上の理論でビルや道路等の建設で作るハード面で行政、議員、有識者等が担うべき「街」です。

二つ目は、いわゆる人間と人間の関係で作り出す「まち」で、コミュニティが作りだすソフト面の役割の「まち」です。

三つ目は、景観や美観を守る「町」で、ハード面、ソフト面を持ち合わせたものです。いわゆる「町」はその両者を合わせもつもので、安心、安全、犯罪のない明るい「まち」を構築して行く必要があります。

## 校区コミュニティ協議会と行政について

校区コミュニティ協議会と行政との協働が必要



校区コミュニティ協議会と枚方市は、それぞれの役割と責任の上で、対等の関係で協働してまち「町」づくりを行っており、地域課題を解決するためには、校区コミュニティ協議会の活動だけでは限界があり、市の取り組みだけでは地域の実態に沿った解決が十分にできません。

そこで、お互いがもつ力を発揮するために、校区コミュニティ協議会と行政との協働が必要になります。

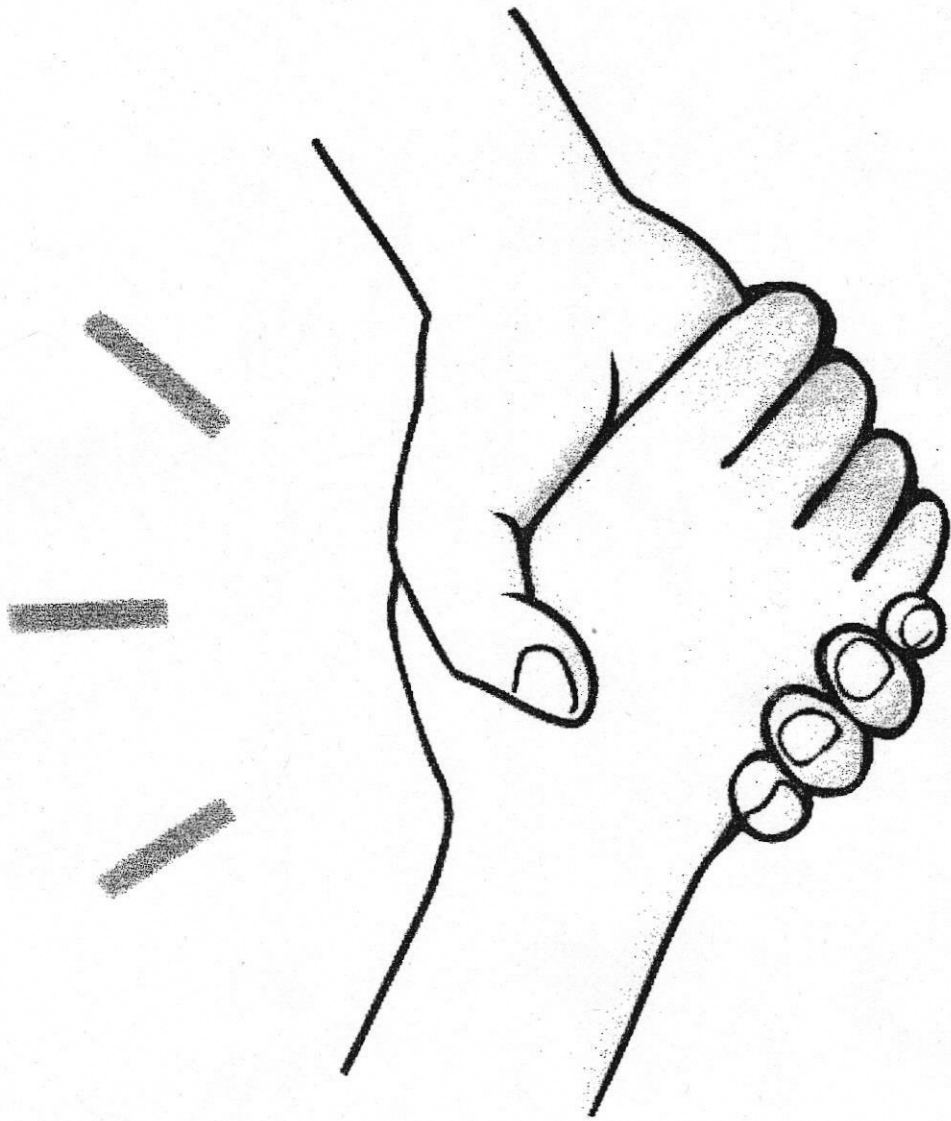
このような協働の継続は、地域に関する事業の実施主体も、【地域で行う事業】【地域と市が協働で行う事業】【市が行う事業】の区分を明確にして行く事により、地域の役割を適切に発揮して行くことができます。

# 中宮北小学校統廃合問題検討委員会から報告

## 第9回まで実施

回	実施日	参加人数	内容
1	2016. 6. 11	13	中宮北小学校の統廃合問題の考え方について意見交換
2	2016. 8. 6	11	教育委員会からの回答書を確認。今後の進め方について議論
3	2016. 8. 27	10	検討委員会規約を策定。回答書の改正について議論
4	2016. 9. 4	9	教育委員会を交えて、今後の進め方について議論
5	2016. 11. 12	11	教育委員会との合同会議(第一回勉強会)の準備
6	2016. 12. 4	40	教育委員会、住民との第一回勉強会を実施
7	2017. 2. 5	9	第一回勉強会の反省会実施
8	2017. 3. 5	10	第二回勉強会について議論
9	2017. 5. 13	10	適正規模基本方針改訂版について議論

目先の問題解決ではなく、将来性がある適正化を



地域コミュニティと行政が力を合わせて「町」づくりを